

## 質疑応答書

令和8年5月15日

入札件名 令和9年度矢板市路線価再評価業務委託

質 問 事 項	回 答
<p>1. 仕様書第27条（路線価追加検討）第4項に記載の「現年の土地価格比準表」は貸与資料に含まれますでしょうか。</p> <p>2. 仕様書第27条（路線価追加検討）第4項にて、「～、現年の土地価格比準表を用いて路線価を算出するものとし、～」とありますが、鑑定評価書に基づく土地価格比準表の調整は受注者で実施するものという認識でよろしいでしょうか。受注者で実施する場合、調整後の土地価格比準表は成果品に含まれますでしょうか。</p>	<p>1. 昨年度に作成した土地価格比準表を貸与します。</p> <p>2. 鑑定評価書に基づく比準表の調整は受注者で実施するものとし、調整後の土地価格比準表は成果品に含むものとし、履行期間満了時に提出していただきます。</p>

(注)

- ・この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。